

令和2年度 町長施政方針

令和2年町議会定例会3月会議が、2月19日から3月18日までの29日間にわたり開催され、初日に高橋町長が令和2年度の施政方針演説を行いました。施政方針の要旨と新年度の主要施策、予算の概要についてお知らせします。

「希望と誇りと活力にあふれ 躍動するまち」の実現へ

高橋町長は施政方針演説で、

今年度から令和5年度まで4カ年の町政指針を定めた「第7次矢巾町総合計画後期基本計画」に沿い、新年度の町政に対する所信と施策を述べました。また、冒頭では今年開催される東京オリンピック・パラリンピックに触れ、本町出身選手の活躍に期待を寄せました。

策の重点に据えます。

【終わりに】

また、2月7日にオーストラリア共和国の「復興『ありがとう』ホストタウン」に登録となりました。今年の東京大会は、復興オリンピック・パラリンピックの位置付けもあり、ホストタウンとしてオーストラリア選手団を積極的に応援します。

加えて、SDGs（国連の持続可能な開発目標）を施策に横断的に取り入れることにより、人生100年時代を見据えつつ、「全世代に優しいまち」の実現を図るとともに、新たな技術を社会生活に取り入れて、社会的課題を解決する新たな社会「Society5.0（ソサエティ5.0）」の実現を目指し、コンパクトで持続可能なまちづくりに努めます。

世界的问题となっており、地球温暖化に伴う異常気象は、われわれにとって大きな脅威となっています。町としても、気候変動対策としてSDGsに基づいた環境施策をさらに推進していく必要があります。こうした現状を広く周知するとともに、町民の皆さまと共通の認識を持っていく必要があります。

新年度は、SDGsに取り組む姿勢を明確に宣言し、「誰一人取り残さない」、町民が主役のまちづくりをさらに進め、活力に満ちた町政を推進していきます。議員各位をはじめ町民の皆さまから、なお一層のご指導をお願いいたします。

施政方針の要旨

今年度は東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。わが矢巾町からは、水本圭治選手が東京オリンピック・カナースプリントに出場が決定し、町出身者で初のオリンピックとなりました。本人の努力に敬意を表すとともに、ご家族をはじめ水本選手を支えてきた全ての皆さまにお祝いを申し上げます。

時代は「平成」から「令和」になりました。新元号の令和には、人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ、という意味が込められています。

第7次矢巾町総合計画の施策の大綱である、まちの将来像の実現に向けた7つのまちづくりの方針（①健全な生活を守るまちづくり②時代を拓き次代につながるひとづくり③利便性と発展性を高めるまちづくり④快適性と安全性を高めるまちづくり⑤産業の活力を高めるまちづくり⑥豊かな生活を守るまちづくり⑦安心と信頼が寄せられる行政運営）に沿って、令和2年度の主要な事業に関し、具体的な取り組みを説明します。（左ページ参照）

思い起こせば、昭和45年に開催された岩手国体では、本町はカーヌー競技の会場でした。その半世紀後にカーヌー競技で水本選手がオリンピック選手となったことは、まさに歓喜の思いであり、郷土の誇りとして、町を挙

合計画後期基本計画の始まりの年であり、基本理念である「希望と誇りと活力にあふれ 躍動するまち やはば」の実現、そして新時代・令和に込められた願いの実現に向け、町の先頭に立つて町政を進める所存です。

新年度は、「ウェルネス」健康で暮らせる町、「セーフティ」安全・安心に暮らせる町、「ダイバーシティ」多様性を認め合うことができる町の三つを施



高橋町長
令和2年度の施政方針を述べる

令和2年度 主要施策の抜粋

① 健やかな生活を守るまちづくり

■ **高齢者の生活支援・介護予防**…支援に必要なニーズの把握と地域資源の状況を的確に把握し、高齢者個々の生活支援などを行うため、生活支援コーディネーターを選任し、高齢者を支えるネットワークを構築します。

■ **子育て支援の拡充**…切れ目ない支援体制の構築のため、子育て世代包括支援センターを設置します。妊娠期から子育て期までの総合的支援として、妊産婦の健康保持増進・疾病の早期発見、早期治療のため妊産婦健診を実施します。

■ **健康づくり**…健康チャレンジ事業を継続実施し、普段の生活から健康づくりの支援に加え、メディカルフィットネス施設を拠点とした健康増進事業を展開し、全国に発信できるモデルを構築します。

■ **地域福祉の充実**…地域の困りごとをその地域で受け止め、解決につなげられるよう「我が事・丸ごと・地域ごと」の観点から地域づくり推進事業を推し進め、地域共生社会の実現を目指します。

■ **障がい福祉の充実**…障がい者の方々が身近なところで相談でき、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、専門的人材の養成と確保など、サービス提供体制を強化します。

② 時代を拓き次代につながるひとづくり

■ **青少年の健全育成**…教育振興運動、各地区子ども会や青少年団体などの団体活動を支援することで、地域社会全体の教育力のさらなる向上を図ります。

■ **自治公民館の活用**…地域住民同士が互いに学び合い、教え合いながら教養の向上を図れるよう、自治公民館長研修などを開催するなど支援を行います。

③ 利便性と発展性を高めるまちづくり

■ **道路ネットワークの整備**…防災・安全交付金を活用し、児童生徒の安全を確保するため、町道島線・田中縦道線の歩道整備を推進します。また、矢巾スマートインターチェンジ周辺道路でも、安全性の確保と利便性の向上のため、拡幅工事を引き続き進めます。

■ **盛岡南道路関連**…早期事業化へ向けた要望活動を行いながら、広域的な地域連携を支える道路ネットワークの強化、安定した救急搬送ルートの確保、円滑な物流ルートの確保、交通安全の確保を進めます。

■ **公共交通事業**…交通弱者への交通手段の確保、路線バスの縮退による町内の交通利便性の低下を補うため、コミュニティバスとデマンド型乗合タクシーを運行します。

④ 快適性と安全性を高めるまちづくり

■ **防災関係団体や町民との協力体制**…昨年育成した52人の町内防災士と自主防災組織が連携した防災講習会

や訓練、岩手大学と連携した自主防災組織育成事業を実施する他、防災ラジオを核とした非常時通信手段の整備など連絡体制の強化を行い、地域ぐるみの防災体制と防災意識の高揚を図ります。

■ **空き家対策**…周辺への被害防止などを進め、利用可能な空き家についての全国版空き家バンクへの登録を推進します。

■ **地域コミュニティの活性化**…次世代に向けたコミュニティの形成を後押しし、町民とともに議論を深めます。また、町民ワークショップなどを通して、町を応援してくれる「まちづくりサポーター」などの育成に努めます。

⑤ 産業の活力を高めるまちづくり

■ **農業基盤整備事業**…ほ場の大区画化・パイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化など、総合的な整備に向けた支援を行います。

■ **農業従事者と後継者の確保**…就農の検討・準備段階から就農開始を経て経営を確立するまでを一連の流れとして、農業従事者の確保・育成を支援し、多様な担い手の確保に向けた農業分野と福祉分野の連携について支援します。

■ **商工業の振興**…矢幅駅周辺の商業環境の整備が進められる一方で、岩手医科大学附属病院の開院による人の流れの変化の現状を把握し、中心市街地の活性化に向けた市街地支援と事業者間の連携の推進に取り組みます。

■ **企業誘致の推進**…若者や女性が働く環境を充実させるため、企業立地奨励制度の推進を図ります。加えて、起業の進出要望に対応するため、市街地調整区域における地区計画制度による企業誘致事業によって立地可能用地の確保を進めます。

⑥ 豊かな生活環境を守るまちづくり

■ **ごみの減量**…いつでも資源として回収できるリサイクル拠点回収設備などを充実させます。加えて、各自治会や団体の資源回収も継続し、事業者の協力のもと事業系一般ごみの減量化も進めます。

■ **環境教育**…小学生を対象に、リサイクルや省エネルギー、温暖化対策について学ぶ機会を提供する環境教育を推進します。

⑦ 安心と信頼が寄せられる行政経営

■ **ふるさと納税事業**…関係人口の増加に向け、謝礼品の充実や寄付の目的となる施策メニューの拡充を図ります。企業版ふるさと納税では、応援を得られるような独自色ある施策を立案します。

■ **適正な行財政運営の推進**…高度化、多様化する課題に対応する行政組織の構築に向け、職員の資質向上に向けた研修を充実させ、定型業務の効率化を図ります。